

第 5 回

西都市立地適正化計画策定委員会議事録

令和 5 年 12 月 21 日

西都市役所議会委員会室

第5回 西都市立地適正化計画策定委員会

1. 場所 西都市役所議会委員会室

2. 出席委員 14名

1番 熊野 稔	2番 嶋本 寛	3番 森 祐子
4番 浦田 明子	5番 橋口 登志郎	6番 狩野 保夫
7番 田中 智也	8番 市原 義彦	9番 湯浅 幸二
10番 松本 英裕	11番 橋口 智俊	12番 杉田 幸男
13番 児玉 安浩	14番 岡本 貴幸	

3. 欠席委員 1名

15番 後口 昌賢

4. オブザーバー

一般社団法人 まちづくり西都 KOKOKARA 事務局長 長友 英樹
総務課長 矢野 一政 まちづくり課長 井上 大介
西都商工会議所 事務局長 児玉 和浩

5. 事務局

建設課 課長 浜砂 孝嗣 課長補佐 浜砂 勝 主幹兼係長 幣島 雄二
主任主事 江藤 和哉
株式会社建設技術研究所 都市室 佐藤 俊行 田中 一平

6. 委員会次第

1. 開会
2. 立地適正化計画について
 - (1) 誘導区域・誘導施設の検討
 - (2) 誘導施策の検討
 - (3) 防災指針の検討
 - (4) 地域生活拠点の検討
 - (5) 目標指標の検討

3. 質疑応答
4. その他
5. 閉会

開会

(事務局)

第5回西都市立地適正化計画策定委員会を開催したいと思います。

策定委員会は西都市立地適正化計画策定委員会設置要領第6条第2項にて、委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないと定められております。本日は、後口さんが欠席をされております。ですので、15人中14名の出席となります。よって本会が成立することをご報告します。

なお、嶋本委員、松本委員におかれましては、業務の為、途中で退席をされるとお聞きしております。

また、本日の策定委員会については、市のホームページでの公表を予定しておりますので、ご了承よろしく願いいたします。

それでは、ここからは熊野委員長の進行でよろしく願いいたします。

(委員長)

皆さん、こんにちは。お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

本日は、第5回目の、立地適正化計画策定委員会になりまして、最後になりま

すが、有終の美が飾れるように、皆さんご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、早速でございますが、第2番目の立地適正化計画についてですが、1つ目が誘導区域・誘導区域の検討、誘導施策の検討、防災指針の検討、地域生活拠点の検討、目標指標の検討でございます。全部まとめて説明、質疑を行わせていただきたいと思ひますので、事務局からお願いいたします。

3. 立地適正化計画について

(事務局より「立地適正化計画」について説明)

- ・ (2 ページ) 前回会議で説明した通り、緑の線の居住誘導区域と、紫の線の都市機能誘導区域を設定している。
- ・ 一部、妻南小学校の北西部の農用地域や、その南側のウイントの北側一帯は、農用地地域で、住宅の連帯がまだ進んでいない状況であるため、本市独自の区域として、将来的に居住誘導区域への編入を検討する居住誘導準備区域に設定する。
- ・ 先日、国との相談会で色々アドバイス等頂いたところも踏まえ、一部区域の見直しを行ったため、前回会議から面積が少し変更になっている。素案の方に記載しているが、この農用地区域は浸水深が 3m 以上の区域であるため、

将来的には盛土などにより居住誘導準備区域に含めていくことを検討している。

- ・ (3 ページ) 居住誘導準備区域は、紫ハッチがかかっている区域で、A コープなどがある商業地一帯や妻南小一帯である。現在用途地域が指定されていないため、我々としては、居住誘導区域や準備区域に設定した上で用途地域の指定を検討していきたいと考えていたが、国との相談会の中で、今人口が減少している中で用途地域を広げる理由が必要であるとの指摘があったため、整理している。
- ・ 現在、用途地域から連担する形で住宅が立地しており、商業地についても用途地域から連担して商業施設がある。一方、ウイント周辺一帯はまだ連担が進んでいないので、居住誘導準備区域にした上で特定用途制限地域に指定したいと考えている。ここから北側や北西部も農用地区域なので、特定用途制限区域をかけた後で、農用地区域が青字から白地になった時点で、改めて用途地域を設定していくと説明をしている。国からその方針について、一定の理解が得られたものと思っているところである。
- ・ (4～5 ページ) 誘導施設は、都市機能誘導区域と地域生活拠点で求められる施設が異なるので、分けて整理している。都市機能誘導区域は、法律によるものであるが、地域生活拠点は、誘導施設を地域生活拠点や都市機能

誘導区域、またはそれ以外のところでの分散的な立地をある程度許容しながらも、可能な限りこの都市拠点、地域生活拠点の立地を誘導していくことにしている。誘導施設は、前回整理した中で、2点、保健センター、金融機能の労働組合が抜けていたので、後ほど目標値の設定でも触れるが、修正している。都市誘導区域の中の商業機能の大規模小売店舗、医療機能の病院（災害拠点病院を除く）は、次の5ページの誘導施設の設定で整理している。前回、詳細まで書ききれてないところがあったので、改めて整理をしている。

- ・ 商業施設の面積は、地域全体でサービス機能を提供する施設ではあるが、大規模小売店舗は市外も含めた広域から利用が想定されるため、面積要件設定の理由付けを整理している。
- ・ 災害拠点病院（西都児湯医療センター）の取り扱いについて主に3点整理している。夜間の救急車両のサイレン音や緊急ヘリ離着陸時の騒音・風圧等の発生、そういった救急搬送なども考慮した道路交通上の利便性、そして西都市以外からの搬送の受け入れなどあるので、建設地が決定してない現状においては、都市機能誘導区域の誘導施設から除外している
- ・ (6ページ) まちづくりの方針に基づいて、「都市機能の誘導」、「交通ネットワークの確保」、「居住の誘導」、「防災・減災」の4つの方向性で整理をし

ている。

- ・ (7～9 ページ) 都市機能の誘導に関する政策をまとめている。内容は前回説明しているので、割愛する。交通ネットワークの確保に関する施策について書いてある。地域公共交通計画との整合を取るため一部修正しており、⑥地域公共生活拠点を結ぶ公共交通の維持について修正している。居住の誘導に関する施策は大きく3つの分野に分けてまとめている。
- ・ (10～11 ページ) 居住誘導区域外における届出・勧告制度は、開発行為と建築行為等に分かれており、一般的な一軒家レベルでは届出は対象にならないが、3戸以上や1,000㎡以上の住宅を建てる場合は、届け出や勧告制度の対象になる。
- ・ P11 ページは、都市機能誘導区域内外における届出・勧告制度で、住宅と同様に開発行為と建築行為等と分かれており、先ほど説明した誘導施設の開発行為を行おうとする場合や、新築しようとする場合は、届出の対象になる。現在、都市機能誘導区域内で届出の対象になるものを図のようにまとめている。都市計画区域外での開発・建築行為については、どのようなものでも届出は不要である。一方、都市計画区域内においては、その状況によって、届出の対象となる場合がある。
- ・ (12 ページ) 防災まちづくりの対応方針は、西都市の災害状況を踏まえ、

災害による被害をできるだけ回避・抑制する対応力の高いまちづくりとして
いる。

- ・ (13～14 ページ) 具体的な取組として、洪水災害リスクに対する取組み、
土砂災害リスクに対する取組み、それらに共通する取組みに分けて整理
している。
- ・ (15 ページ) 取組みスケジュールは、災害リスクが高いエリアの居住誘
導区域からの除外について修正しており、前回は短期の5年であったが、国
の相談会の中で「それは計画を策定する段階で検討している」と指摘があっ
たので、本計画の策定に合わせて実施と修正している。
- ・ (16 ページ) 地域生活拠点の考え方として、まちなかの妻地区に限らず、
旧市町も守っていく必要がある為、2.地域生活拠点の設定で市独自の考え方
をまとめている。
- ・ (17～19 ページ) 17 ページから、各地域の生活拠点を支所から大まかに 500
m区域で設定している。P17 は穂北地域と三納地域、18 ページが都於郡地
域、三財地域である。19 ページ、東米良地域は、東米良支所の周辺にレッド
ゾーンがあり、地域生活拠点の設定が難しい為、人口の集積が見られる銀鏡
地区を地域生活拠点として位置付けをしている。
- ・ 以上が、前回までの振り返りと、修正があったものについて説明である。

- ・ (20～21 ページ) 目標指標は、立地適正化計画で推進する各種誘導施策の効果を確認するものである。居住誘導に関する評価指標・目標値を表に整理している。居住誘導区域内の人口密度が、現在 1ha あたり 27.2 人である。2043 年（令和 25 年度）までに、人口減少の中においても、この人口密度を維持することで都市機能の維持も可能になるため、目標値は基準値と同じ値の 27.2 人/1ha で設定している。人口密度の算出方法は、P21 に記載している。
- ・ (22～23 ページ) 都市機能誘導に関する評価指標・目標値は都市機能誘導区域内の誘導施設数と中心市街地の歩行者数で設定している。誘導施設は、基準値として令和 5 年度では 20 件あるが、その件数を 20 年後も維持していくことが必要であるため基準値と同様の数値で設定している。中心市街地の歩行者数の基準値は、平日 1 日あたり 1,143 人で、今後都市機能の誘導に関する施策を実施することで、20 年後には 1 日あたり 1,500 人程度まで増加させたいと考えている。目標値の設定方法は、平成 27 年から 1 日計測した歩行者数で毎年プロットしていき、その中で線形近似式により、1500 人ぐらいと設定をした。
- ・ (24 ページ) 交通ネットワークに関する評価指標・目標値は、市民の年間公共交通の利用回数を設定した。これは市民 1 人が 1 年当たり何回利用し

ているかということである。基準値は令和3年度の実績値4.9回/年を、目標値は5.5回/年で設定している。これは、コロナの影響による利用者数減少を踏まえ、コロナ禍の影響拡大前である令和元年と拡大した令和2(2020)年の平均値である5.5回/年を目標値として設定した。考え方は地域公共交通計画の考え方を踏襲している。

- ・ (25～26 ページ) 防災・減災に関する評価指標・目標値は、評価指標が2つあり、自主防災組織率と自主防災組織の補助金交付組織数となっている。自主防災組織数は、公民館単位でのカウントになるが、現在の基準値は組織率約58%となっている。担当課に聞き取りを行う中で、既に活動が活発な地区は概ね結成済みとのことで、新規の組織は現状簡単にはいかないという話を伺っているが、地域の災害力向上のため1年で1組織結成を目標に、目標値は77.1%を設定している。
- ・ 自主防災組織の補助金交付組織数も、基準値は令和4年度の6件としたが、まだコロナ禍ということもあり、活動を実施することが難しい状況だったためである。目標値の20件は、コロナ前の自主防災組織数76組織に対して、実際に補助金を交付された組織が15件、約20%弱の交付率になっている。現在、高齢化が進んでおり活動ができているところと、出来ていないところの差がある状況のため、目標値は、高齢化が進む中でも活動率は維持しつつ、

自主防災組織数が増えることによって、交付組織数も増加していくと想定し、自主防災組織数の目標値 101 組に対する交付率 19.7%ということで、20 件を目標値に設定した。

- ・ (27 ページ) 計画の進行管理として、国の指針では公表から概ね 5 年ごとに計画に記載された施策・事業の進捗状況を把握し、社会情勢の変化や計画内容に関する調査・分析によって再評価を行い、計画の妥当性を検討することが望ましいとされている。
- ・ (誘導施策集) 前回、皆様お配りした時点では検討時点のアイデアレベルのものも記載していたが、今回の立地適正化計画に関係する居住や都市機能、地域生活拠点に関するものだけを抜き出した上で、本計画を公表するタイミングで同じように公表を検討している。
- ・ 居住誘導に係る施策について説明する。方向性は施策⑨、施策名が西都市民間住宅団地開発支援要綱になっている。現行でもある制度だが、現行の制度を居住誘導区域と、地域生活拠点内に制限することで、居住誘導区域や地域生活拠点内での民間の住宅開発を推進していく。
- ・ 都市機能誘導に係る施策について説明する。一番上が中学校の再編ということで、誘導施設になるが、一部が都市構造再編集集中支援事業で実施できないか検討中である。西都市創業等支援事業は、現行でもある事業だが、加算額

を都市機能誘導区域と改めることで、都市機能誘導区域内での創業を推進していけないかと考えている。

- ・ 都市基盤の整備として、都市構造再編集中支援事業を主に用途地域内で、国費率の嵩上げ等を行い、都市の整備、道路、公園等を整備していくことで、良好な居住環境を形成していけないかと考えている。

質疑応答

(委員長)

はい、ありがとうございました。ここまでの説明につきましてご意見・ご質問などございましたら、よろしく願いいたします。

(A 委員)

説明ご苦労様でした。新規で入った検討されている P20 の居住誘導区域内の人口密度、それと P22 の中心市街地の歩行者数についてですけども、人口が今後相当減るという予想がされている中で、この人口密度を 2020 年と 23 年後がその同じに保てるというその考え方、この数値を出された根拠をもう少し詳しく説明をいただけませんか。それと、P22 の中心市街地の歩行者数についても基

準値が、今年度 1,143 人 1 日あたり、目標値が、23 年後が 1,501 人との考え方ですね。中学校が 1 つになって、子供たちが相当、市街地に集まってきますので、そんなことも数値の中に入っているのかなと考えながらも、人口が大幅に減っていくという見通しがあるのに、こういう設定ができるという根拠を教えてくださいませんか。

(委員長)

はい、ありがとうございました。事務局からお答えのほどよろしく申し上げます。

(事務局)

最初の居住誘導区域内の人口密度について、A 委員が言われる通り、かなりハードルが高い設定かと思っております。事務局としましても、実際この数字はかなり厳しいかなと思っております。国との協議の中でも、実際、もうちょっと減るのではないかっていうようなことで提案をさせていただいたのですが、基本的には、最低でも維持をするような計画にしてくださいというようなご指摘もありまして、令和 2 年度と同じ人口密度に設定しております。当然、人口が集まるように、今後、政策等も色々打っていきますので、現状維持としております。

(建設技術研究所)

中心地市街地の歩行者数ですが、P23 見ていただくと、平成 27 年からの中心市街地の歩行者数を折れ線グラフにしていますが、日によってでこぼこがあります。これは今年からは AI カメラでカウントされているようですが、以前は特定の日で調査をしているので、歩行者通行量は天気によって変わったりするので、そういう関係もあって、なかなか右肩上がりとか右肩下がりっていう傾向は出にくいですが、少し長期的に見ると若干増加傾向にあるという状況になっています。まだ立地適正化計画の中に具体的に書き込めるような段階ではないのですが、西都バスセンター周辺のところのまちづくりの動きなんかもありますので、おそらくその辺りとか、それから地域公共交通計画の中で位置づけられている市街地内の回遊性向上の為の手段の充実という風なところが図られていく中で、少なくとも過去の平成 27 年ぐらいからの大きな傾向と同程度の伸びは見込めるのではないかという風なことで、近似直線の傾向に 1 番近い形で線を引いた時に、令和 25 年度の目標年次にはこのぐらいの数字まで増加していくと設定している目標値になっています。

(委員長)

よろしいですか。はい、どうぞ。

(A 委員)

去年の11月に今回の策定委員会が設定され、私も委員になってからコンパクトシティのまちづくりをいよいよこの西都でも議論するということについて、そういう立場からも発言した記憶はあるのですが、結局今のところは1番大事な部分。いわゆる施設を誘導し、人口を誘導していくというこの計画からした時に、この人口密度にしても歩行者数にしてもこの数字は、この計画を進めることによって、どうなっていくのかというところの1番キーを握っているところじゃないのかなど。やはり今の当局の説明でも、コンサルの方の説明でも、非常に曖昧にされているわけですね。やっぱりそういうところがどうなのかなど。でなかったら、市民の方がこれに対して回答を求められた時に、今のような回答で納得されるのだろうかと思直に思います。そういう点で、なぜこの数値を設定したのかについて、現在の考え方を、この計画の中に入れておくべきじゃないのかなど。そのことが、例えば5年後に見直しをする時に、その考え方のもとに見直しをしてみたらどうだったのかという、総括と今後の計画にもなっていくと思直いますので、その点はしてほしいなということを申し上げておきたいという風に思直います。今の計画は、そういうことで計画されているわけでしょうからそれ

以上のことはないと思いますので、ぜひ要望をしておきたいという風に思います。

委員長、もう1つよろしいでしょうか。避難所の問題で、実は市民の方から、去年の台風の時に、菌元周辺が水害にあったのですが、県立産業技術専門校が避難所になっていないと。そばにそういう施設があるのに、自分たちは避難するところがなくて本当に困った、そして、バイパスのICの入口の側まで避難をしてもトイレもなく、本当に苦労したという話がありました。そういう点で、非常に住宅が密集している地域に県立産業技術専門校があるので、私の勘違いだったら言っていたきたいが、今後避難施設として、県立産業技術専門校がもし入っていないとすれば、入れていただくような検討をお願いしたいと思うのですが、どうでしょうか。

(委員長)

ありがとうございます。いかがでございましょうか。事務局よりよろしく願いいたします。

(事務局)

はい、避難所については、今言われた箇所が避難所になっているかどうか、今

お答えができませんが、当然、密集した地域の避難所が足りるのかとかいう話は出てくると思います。その辺りについては、危機管理課にこういう意見があるということで、検討してもらおうようにお伝えしたいと思います。

(委員長)

ありがとうございます。どうぞ。

(事務局)

1つよろしいでしょうか。先ほどの人口密度について付け加えですが、この計画の1番の重要なポイントというのが、人口密度の維持という風に考えているところです。従来、国のやり方だった、一極に集中させるという考え方のコンパクトシティですけど、法が改正されて、これが多極ネットワーク型という方にシフトされていると。それから、人口密度を維持していくべきところをこの地域にいくつか設けまして、そこを、公共交通ネットワークで結ぶことによって、中心部はもちろん地域拠点の人口密度の維持というものを目指していきましようというものがあることをご理解いただきたいと思います。

(A 委員)

よろしいですか。まさにこの計画のキーですよ。これを達成することによって初めて集約が完成していくわけですよ。私が言いたいのは、その計画を作るに、なぜこういう設定をするのかというところの説明がもう少し必要じゃないのかなど。今度パブリックコメントにかけられて3月末で決定したとするじゃないですか。しかし、これは行政にとっては非常に大きな文章になるわけで、せっかくこういう委員会が開かれているわけですから、そういう参考意見も受け止めていただいて、そこら辺についてきちっと入れとけば、色んな質問に対して対応できるのではないかということ考えたから、意見も言ったわけです。結局、国の方針は、考え方からいくとこれがなければダメですよっていうことになるわけです。この計画を、県が査定した時に。現状維持とか、ちょっとしか増えないとかいうような計画ではダメですよ、それでは集約をするということになってないじゃないですかっていう風になるだろうと思うのですよね。今日目標を確認したら、パブリックコメントにかけられて策定されるっていうことになるわけですから、最後の会議だから、ぜひ意見を言っておきたかった。よろしくお願いします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。はい、どうぞよろしくお願いします。

(B 委員)

西都に入ってこられる方々、また、その誘導に関わる人たちには支援金や補助金が出たりと手厚いものがあるわけですね。ただ、住み続ける人間には、そういうものが全くないと。でも、西都の魅力を発信して、いろんな人に西都に入ってきてほしいという思いから色々な活動をする人たちにも、少しは何か援助とかそういうものが欲しいと思うわけです。この計画の中にそれが必要かどうかというのは、僕には分かりませんが。

例えば、来年で妻線が廃線 40 周年です。今、九州横断の新幹線の計画がなされています。大分、熊本だが、それ以外に可能性として、湯前から村所を通過して佐土原の線と、それから高千穂から在来線を通って妻に降りてくるという考え方があります。これは間違っていないと思います。可能性として、もし新妻駅ができたならそこにいっぱい人が集まってくるわけじゃないですか。とんでもないことを言って、馬鹿みたいなことだから載せることはないと言うかもしれませんが、もしそういうことが実現するような動きをできるとするならば、そういうものにも何かしらの援助があるといいなと思っています。そういうものもいろんな形で取り上げるようなこの施策になってほしいと思います。今日は、資料を見ながら最後と言われたものですから、なんとか地域で活

動している連中が浮かばれるような施策を一文でも入れてもらおうと嬉しいと思います。いかがでしょうか。

(委員長)

ありがとうございました。事務局からいかがでございましょうか。地域で活動している人も。

(A 委員)

ちょっとよろしいでしょうか。時間を取らせて、本当申し訳ないのですが、今日は最後ということでどうしても意見を申し上げておきたいことがあります。大変大事なことです。資料の P4 に誘導区域、誘導施設の検討というのがあります。まして、拠点別の誘導施設の設定があります。医療機能の対象施設として災害拠点病院を除くという風にあるわけですが、これは前回の意見を踏まえて、災害拠点病院（西都児湯医療センター）の取り扱いについてという項目が設けられたものという風に思います。説明はされましたので重複しますので申し上げませんが、私はこの会議の内容というのは、ネットで公開されますので、その上での意見をちょっと申し上げておきたいことがあるわけです。確かに、災害拠点病院（西都児湯医療センター）は、以下のような点を踏まえて多様な選択肢を検

討する必要があることから、建設が決定していない現時点では、都市機能誘導区域の誘導施設から除外しているという風になっています。もっともな説明のように聞きますけども、私は、これをそのまま理解すると、西都児湯医療センターはこの立地適正化計画の誘導区域から除外しますよということになるわけですね。私は、今回の計画の最大の目的はコンパクトなまちづくりの計画だと考えています。その考え方からですね、西都児湯医療センターを除外するという事は、計画の基本から外れるのではないかと思います。

その立場からもう1つ申し上げておくと、例えばP44に、洪水災害リスクに対する取り組みがあります。取り組みとして、災害リスクが高いエリアの居住誘導区域からの除外が書いてあります。仮に、この計画から除外された医療センターが災害リスクのある地域に建設されたらどうなるでしょうか。予想されることは、病院の近くに必ず人が増えていきます。店が増えるっていうことはもう予想されることです。そうなると、今回の立地適正化計画推進の立場から言えば、逆の流れになるのではないかという風に考えるわけであります。さらに言えば、この理由として3点挙げられていますけども、夜間の救急車両のサイレンの苦情があるでしょうか。また、緊急ヘリ離着陸時の騒音・風圧等の発生が問題になるという風になっていますが、県立病院にヘリポートがありますが、そんなことは一度も聞いたことありませんし、また、私は延岡の県立病院や佐賀県のヘリポ

ート等の見学に行って調査をしましたが、今出されていることは全く問題にもなっておりません。また、災害拠点病院は、西都児湯地域の病院ではありますが、他の自治体は設立団体ではないわけです。そういう点から、色々申し上げましたけども、私は建設場所が決まっていないからこそ、この立地適正化計画でコンパクトなまちづくりの立場から考えるべきではないのかという風に考えるわけがあります。

そういう点で最後ですが、ぜひ策定委員会は提案された事項について協議を行って、その結果を市長に報告するとなっておりますので、採決をして決めるという場ではありませんが、委員長にお願いをしておきたいのは、市長に報告される際には、西都児湯医療センターを除外することについては異議があったということをしっかり報告をしていただきたいという風に思います。そうしないと、何のためにこれが策定されたのかというような議論にもなってまいりますので、ぜひこのことについては要望をしておきたいという風に思います。以上、よろしくお願いいたします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。A 委員さんから、災害拠点病院（西都児湯医療センター）につきまして、組織の誘導区域の誘導制度が除外しているのでなく

て、これについては、異議があったということは、会議の席上として報告はさせていただきます。確かに、審議会ですと行政の同意を取るためには採決しないといけないことがあるので、多数決ということで決めていかないと決まませんが、ここは審議会の場ではないので、重要な意見として、ぜひ記録にとどめさせていただきたいと思います。

(B 委員)

まったく逆の話ですが、私の意見としては、拠点病院は1市5町1村、西都市、児湯郡5町、西米良村の二次救急でありますから1市のこの計画の中には入れなくていいのではないかなと思っています。よろしくお願いします。

(委員長)

はい、ありがとうございました。そのご意見もあるということで、両方の併記をさせていただきます。

(C 委員)

今の話で、医療の面からお話させていただくと、要は災害拠点病院っていうのは、周囲の患者さん、病院、診療所も守るという目的もあるので、逆に言えば、

西都児湯医療センターがダメになった時は、大変なことになるってことはわかることだと。コンパクトとか言えば、前回も話しましたが、真ん中にあっというぐらいですけれども、確かに、離れるところが僕も決してダメとは思いません。けれど、ある程度その地域が災害に強い場所であるべきだとは思いますが、そこは当然ながらご理解できるかと思います。西都が災害を受けたか、逆に、他を西都が最初は守らなきゃいけないかは、ちょっと違いますけれど、BCP 対策って言って、各病院でも災害の対策をしますが、自分の病院がダメな時にどうするか。基本的には、やっぱり医療センターに頼ることっていうのは多いんですね。被災者された方々のトリアージで、私たちの病院では、緑せめて黄色までしか見ません。しかし、黒は残念ですけれども、赤となると、災害医療センター、西都児湯医療センター等に運ばなくちゃいけない。そこがダメな時は、市街から離れるわけですけど、そういうことを考えて、それから、前回言いましたけど、医師会との協議も踏まえて医療センターは設立するべきだと思います。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。災害に強い場所への立地、救急医療の場合、浸水なんかで救急車が入らなくなったら大変なことになりますし、ロケーションをしっかり考えていただきたいということであったかと思いますが、今まで

のご意見を踏まえて、事務局から何かご意見ございますか。はい、ありがとうございます。

(事務局)

まず、B委員のなんとか頑張っている方への対応を、この計画にということですが、そちらにつきましては、施策の方で、庁内の検討でいろんなアイデアが出てきているところでございます。市外からの転入者の居住を誘導するというだけじゃなく、現に住んでいる方も住み続けられるようなアイデアの方も、今後、予算措置がされれば、施策集というものに載せていきたいと考えております。

(委員長)

ありがとうございます。特に、西都市創業支援事業なんかで新しい創業を都市誘導区域で行なわれる方は、既存の市民も使えるということでもあるかと思えますし、現状の市民も大事にしている施策もありますんで、もっとそういうことも増やしていただきたいというご意見かと思えますけど、行政の方もしっかりとご尽力されているのではないかと思いますので、今後ともよろしく願いしたいと思えます。ありがとうございました。

その他、ございますか。

(A 委員)

いいですか。いよいよ、今日の策定委員会で了解ということであればこれで承認されてパブリックコメントにされるだろうと思いますが、12月議会でも様々な意見が出されました。その議論を聞いておりますと、私の感想としては、この計画というのは、いわゆる住民の代表である議員さえもなかなか理解してない部分があると思います。特に西都市中心部以外の地域の皆さん方は、自分たちのところは除外されているんじゃないのかというような意見があるわけで。しかし、そういうことはないと書いてあるし、前々回の会議の中で、先生が西都の計画というのは、周辺の地域も計画にしっかり入って素晴らしい計画ですよってというような意見も言われました。私もそう思います。

ところが、これだけ膨大な資料、今回はこれだけのあの冊子になると、理解されない部分がありますので、パブリックコメントではどんな意見が出されるのかっていうのもありますけども、ぜひ当局に置かれても、今回、この策定される意義と中身を含めて、しっかりとした説明責任を果たしていただきたいなということ要望してきたいと思います。以上です。

(委員長)

ありがとうございます。はい、よろしく申し上げます。

(D 委員)

今、A 委員が言われて、議員もはっきりなかなか理解できないっていうのは、私も含めて、こんなたくさん資料もらったけれど、これをどう読み込んでいけばいいのだろうか、どこに具体性をこう持って見ればいいのか、よくわからないのですよ。例えば、マンションとか作って、この居住誘導区域に市営住宅じゃないけども、立適用のマンションを作って、居住誘導区域以外の人達に、「ここに入ってくださいよ」って、入ってくればこれだけのことはしますよ。残ったところは、前にも言いましたが、例えば都会に住んでいる若い方達が、農村生活したいのだったら、そこにどうぞ、これだけのことをやりますよとか具体的なものとわかりやすいけど、どういう風に考えればいいのかというのが、僕もずっと聞いていていまいち分からない。多分市民もこれ聞いて、「ふーん」って感じになるのかなって気がするから、その辺りは難しい内容かもしれないけど、A4、1枚か2枚で、市民に分かるような理由とか、分かり易い資料があった方がいいかなって気がします。私の意見として申し述べさせていただきます。

(委員長)

ありがとうございました。

(B 委員)

教育の言葉が出ていました。中学校、高校が再編されて 1 つになるということ
とでいいと思いますけれども、できれば小学校、中学校、妻高校、それが連動し
てこの地域にはとてもいい環境がありますよっていう風な 3 つを線で繋ぐよう
な文章にしてもらいたいかなと。妻高校も頑張っていますので、高校もちょっ
と宣伝してほしいのでよろしくお願いします。高校っていう文字を入れてもら
うと、妻高校っていうことになるから、それがいいなと思って。

(委員長)

ありがとうございます。事務局の皆さん、いかがでしょうか。

(事務局)

承知しました。

(A 委員)

先生、これがやっぱり本当にしっかりとやっていかれるならば、やっぱりこれ

からのまちづくりの大きな指針になると私は思います。はい、以上です。

(C 委員)

もう少し触れたいですが、中学が1つになるっていうのはすごくいいことですが、三財地区の人達は、子供達がどうやって通うか、要は交通費とかその辺がどう割り当てられるのかとか、すごく親って不安があるんですよね。僕が言いたかったのは、先ほどの災害にちょっと繋がるところで、やはり小学校、中学校があるところは安全なところですよ。そこは結果的には避難地区、体育館等が避難場所になってくるので、そこを踏まえて、中学校の後のあり方とかも考えて。妻は大体分かってきていますけど、三財、三納、都於郡、穂北、東米良、その辺のことはよく考えてもらいたいなと思います。

(委員長)

ありがとうございました。大体、私自身が関わった計画でもはっきりしている誘導施設って、中学校ですね。郊外から誘導区域に中学校を入れるという1つの施設の目標が、他の自治体も結構あります。今、ご承知のように少子高齢化での中学校が部活にしる、教科教育にしる、先生も足りない中で、1人の先生が、あちこち分担して中学校もまわるような授業って、考えられない状況になって

いる中で、中学校を1つに統合して朝と晩はスクールバス出すと。県内では、串間市が1つに中学校を統一しまして、今のところ順調みたいです。今までできなかったクラブ活動とか教科授業なんかも人数がそれなりに集まることによってできていく、朝と晩はクラブ活動が終わった後、それぞれの校区にスクールバスを回して帰ってくる。先ほど高校との連携のお話もありましたけど、串間の場合は、福島高校という市内に1つある県立高校の近くに作っているの、連動が結構うまくいってまして、自治体政策からすると、中学校出てよその市に行ってもらいたくないっていうのはあると思います。若いエネルギーを地元の高校にできるだけ多く進学させたいということで、補助なども結構手厚くやっているみたいですね。制服などもお金かかるので、最初は地元の中学から地元の高校に進学したら一律一世帯5万円を配るとか、それをもう少し値上げする等色々やられて、過疎化に歯止めをかけるような自助努力をかなりやっていらっしゃるといふこともあり、そういう例からすると、妻高校との連携も大事じゃないかと思ひますし、1つにまとめることによつてもう少し中高連携がしやすくなつて、地元を愛する子供達を増やしたいとかいうような政策って、大事じゃないかと思ひます。ということで、事務局が本来回答するのを自分がさせていただき、申し訳ないですけど。ささやかでも、ご参考になれば幸いです。

(E 委員)

2040年に西都市の人口が2万人を切るわけですね。そういった中で、先ほどから議論も出ましたが、この様な人口密度や人流というのは本当にできていくのかなというのはちょっと思いましたけれども。そういった中で、立地適正化計画をされていくっていうのは必要なのかもしれませんが、地域の方々にとって、この20年間の間にどういう風に変わっていくのだろうかっていうのが全然見えないわけです。だから、そういう話はあまり聞かれてもないですけども、私たちがどういう風になるのだろうか。今1つ出ましたけれども。私達が下の方に降りていって住む為にはどういうものができるのか、今の住宅に住むのだろうかとか、どういう風になるかが全く見えないわけですね。この20年間の間の進め方のプロセスが、全く見えないわけですね。色々書いてはありますが、こう膨大な資料に。例えば交通に関してはこういう風な形になっていきますよ、皆さん方がこの集約される場所に降りるためにはいつ頃からどういう風なことが始まりますよとか、そういったプロセスが全く見えないわけです。それと、今まで農地等のそういうものを守ってこられた人達がいなくなるということになりますと、生活圏がどんどんいろんな部分でなくなっていくってことですよね。そういったものに対する対策というのはどういう風にされていくのかとか、庁内で話し合いはされていると思いますが、具体的に20年先にこうい

うことをやりますよと言われるけども、全く見えないわけです。私も分からないですけれども。でも、そういうものが全く地域の方にとっては関心もないわけですよ。もう少し具体的に、こう進めて行ってほしいな、こういう風になってきますよとかいうプロセスで。

それともう 1 つ、この前のお知らせに載っておりましたが、パブリックコメントをやるというようなことで、1 つは、この QR コードから読み取って書いてくださいとか、メールで書いてくださいとかいう風なことが書いてありました。しかし、地域の方々は、この前の説明会に来てないわけです。何にも分からないわけですよ。そういった方々がどうやってコメントをするのか、どうやってコメントをしたらいいのかも分からないのに、それでパブリックコメント取りましたと、3月に答申されるという風な考え方があるという風に私は取っていますけど。それではあまりにも地域の方々を無視したこの進め方になっていくのではないかという風にも思いますけどもね。その辺のところについては、建設課の中で色々な部分を進めておられるのかわかりませんが、私にもそういうものが見えてこないで、その辺をお尋ねしたいなという風に思っています。

(委員長)

特に、市民への説明ですよ。その他、いかがでございましょうか。今までも

色々な自治会で説明会はやってらっしゃるとは思いますが、基本的にそこへ足向かない人への対策は。

(E 委員)

議会でも質問は出ましたが、その説明会に来られた各地区の人が、デジタル人間ではないわけです。そこに来られているのが、区長か、公民館長、何らかの役員をしておられる方で、一般の方っていうのはほとんど来ていないわけです。だから、ほとんど理解されてないわけですね。このこと自体が、浸透してないという風に思っているわけです。今申し上げたようなことが、大変な作業ではあるっていうのは、十分理解していて、将来的にこういうことをしていけないといけなと。逆に言うたら、自治体から消滅するのではないかなという風な考え方にもなるけども、そういったところをどういう風に受け止められながら、これをどういう風に進めていかれるのかなというところを、市民の方々への分かり易い資料を作っていたらいいのかなと思います。

(委員長)

ありがとうございます。Eさんの、ご意見に対して、いかがでございましょうか。

(B 委員)

いいですか。地域づくり協議会にも参加していますが、妻北のあんべら誌の中にコーナーを設けて、これについて、Eさんが言ったように分かりやすい1枚ができるのであれば、シリーズ化して挿絵をいれたりして分かり易く載せていく、そういうことはできると思います。地域作り協議会で広報部長をやっているので、データいただければそれを誌に載せられる。それが他の地域でもできれば1番手っ取り早く知っていただけるのではないのでしょうか。

(E 委員)

地域作りという話が出ましたので、ついでに申し上げますけど、妻北・妻南はまだ生徒がいて、学校を含めたそういった活動というのはできていますけど、三納・三財・都於郡・穂北・東米良では、地域づくり存続そのものが難しくなってきているわけですよ。そういった中で、その地域づくりを活用したものを浸透させるというのは、妻北・妻南はできるかもしれませんが、他の地域ではなかなか難しいという風に私は認識をしています。それは区長会の中でもそういった意見は多分に出ているということでもあります。

だから、Bさんには大変申し訳ないですが、妻北・妻南はこの立地適正化計画

でも最終的には残っていけるような構図になっていますのでね。

(委員長)

最初の立地適正化計画には地域生活拠点も防災指針もなかったのですよね。それをやっぱり周辺部の人たちもご納得いただけるように、農山村があって、中心市街地が残るのだという考えが行政でありますので、食料にしても労働力にしても、新鮮な空気、水、全部農山村から供給してくれる、農山村の管理してくれなかったら都市の持続が守られないというような考え方もあります。ということで、農山村の集落も守っていくということか地域生活拠点にも、例えば、地域交流センター等作る時は、国が助成しますよというような考え方が出来てきて、最初防災もなかったが、今防災指針ということで居住誘導と都市機能誘導を作るのであれば、災害の危険性のあるところは外しましょうということで、命を守る方針も、出てきたという流れがあるかと思います。地域生活拠点の考え方も今年に入ってからですから。例えば、地域交流センターみたいなものが国の補助で出来ますと、東米良地区で NPO の地域運営組織なんかがありますよね。地域運営組織の活動拠点になることができます。公民館だったら公民館法でコミュニティビジネスできないんですよ。そこで何か物を売ることができないが、交流センターだったら、そこでいろんなコミュニティビジネスができて、少しでも地

元にお金が入る仕組みもできますし、NPO や地域運営組織が集落にしっかりしていますと、そういう地域交流センターに指定管理者制度で指定管理を指定すると、その組織にお金が入って、できるだけ人件費を賄うことができる等、今後のそういう農山村も守っていきますよという指針ができてきておりますので、この計画はそういう指針に沿って、今日説明がありましたように作られているということだと思います。

だから、先に地域生活拠点について十分に書かれているものがないんです。都市再生特別措置法の見直しによって、防災指針ができて、都城市にしても宮崎市にしても、今度改訂版作っているが、その改訂版で、地域生活拠点版も作っているという流れが出てきていると思います。だから、最新の新しい施策を盛り込んだ西都市の計画になっているのではないかということはあるかと思いますが、さらに今後バージョンアップしていく為にも、こういう会議の席上で、皆さん方の忌憚のないご意見って非常に大事だと思いますので、そういうご意見を少しでも反映して、今後また改訂される時には、そういう意見も少しでも反映できるようなバージョンアップしたものになっていただければありがたいなと個人的には思っております。

(事務局)

委員長、ありがとうございます。本当に、都市計画の制度で色々な決定、変更とかする際にも、説明会等案内して、人の少なさとか、どうすれば人がより多く参加いただくかということをお我々も非常にやり方に苦勞してございまして、毎回、これは少ないのではないかとというのが案件ごとに出ているのが現実でございます。

今回12月議会で、この立地適正化計画が取り上げられたこともございますし、昨日市政連絡区長会の方でも、私から内容説明をさせていただいたところがございます。そういったことを踏まえて、今日4名の議員さんもいらっしゃいます。議員さんの役割ではないですけど、市民の方に、議員さんのお力をお借りしながら伝えていただきたいという私の願いもあるところです。その案内につきましても、これから年度末にかけて考えていきます。広報さいとの4月号で、見開きで立地適正化計画を取り上げる予定としております。D委員からございましたように、見開き1枚で限りなく分かりやすい資料というものを作っていけたらなと考えております。努力いたします。

(D委員)

はい、どうもありがとうございます。さっきE委員に言われた通り、20年後、30年後の西都はどのような風なのを望んでいるかというのがわかると、すごくわ

かりやすいと思います。どういう風に目指すのか、それが1点。

もう1点挙げるならば、これは商工観光課とか、スポーツ、建築課、教育委員会、その辺も絡んできますよね。課の横断的な話し合いをしながら、説明の際にはそれを答えられるような形をしておくといいかなと思っています。

(委員長)

はい、ありがとうございました。よろしいですかね。

(事務局)

おっしゃる通り多岐に渡っておりまして、実は、公共交通の計画も、担当課は建設課ではなく他の部署でやっているところもございます。施策についても、全庁、色んな課からの内容がありますので、説明の際にはそういった体制で望むのも必要だと考えております。

(D 委員)

はい、お願いします。

(委員長)

ありがとうございました。その他、ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、他にご意見がないようでございますので、これで質疑は終了させていただきます。

次に、その他になっておりますが、事務局から何かございますか。

その他

(事務局)

事務局からです。今後、先ほどの話に上がっていたパブリックコメントの方が、明日12月22日から1月21日まで約1カ月間行う予定としております。その後、2月8日に、都市計画審議会で見解を伺うようなことを考えておきまして、3月の議会で、この立地適正化計画について報告をいたしたいと考えています。その後に、策定・公表というスケジュールになっております。

もう1つありまして、計画の改定ってところで、通常であれば5年に1回、順次計画の改訂をしていくという形で考えております。ただ、来年か再来年かまだ分かりませんが、計画の内容的なものの変更になるようなことがありましたら、その都度、この策定委員会も行いたいと考えております。現在の委員の

方々を軸にまた策定委員会を進めてまいりたいと思っておりますので、ご協力の方をよろしくお願ひしたいと考えております。以上です。

(委員長)

ありがとうございました。今の説明のありました件につきまして、ご質問等ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

(A 委員)

一応、よろしいですか。パブリックコメントはこれをそのまま出すわけでしょうか。概要版も出すのでしょうか。

(事務局)

そのまま出します。概要版は出さない予定です。

(A 委員)

これを見て分かる人がいるのでしょうか。概要版を作って出したらいいと思います。

(建設技術研究所)

ご指摘ももっともです。ですので、明日のパブコメ開始にはちょっと間に合いませんけれども、少なくともパブコメ開始 1 週間から 2 週間後には、追加で概要版も公表できるような形で作成を進めたいと思います。以上です。

(委員長)

はい、ありがとうございました。その他、ございますか。それでは、本日より予定されておりました事項は全て終わりましたので、これで終了させていただきたいと思います。皆様にはおかれましては、非常に真摯に色々な貴重なご意見を賜りまして、本当にありがとうございました。人口密度、歩行者数の議論から始まりまして、病院の立地場所をどうしていくかと、皆様方のご意見は議事録にも残させていただきまして、意見として、市民の皆さん、あるいは市長さんに反映させていただければありがたいと思います。

全体としまして、立地適正化計画というのはやっぱり、市、自治体の持続性のためにあるものでありまして、全国の調査をしたら、人口密度が少なくなればなるほど、インフラ、上下水道や道路とかの公共投資の値段が高くなります。財政をすごく圧迫してくるということがあって、今後、人口の減少・少子高齢化の中で、それだけにお金投資できないでしょう。福祉、子育て対策も色々ある。そう

いう中で、効率的なまちづくりやっていくためには、どうしてもみんながコンパクトに住んで効率よく暮らしていこうと。でも、決して農山村、郊外を切り捨てるものじゃないのだと。その意味もあって地域生活拠点という新しい政策ができてきているのだということもご理解いただいて、今後ますます西都市が発展することを祈念いたしまして、総括させていただければと思います。どうもありがとうございました。

閉会

(事務局)

熊野委員長ありがとうございました。委員の皆さんにおかれましては、2ヶ年間という長い間ご審議いただきありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、第5回立地適正化計画策定委員会を終了いたします。ありがとうございました。

議事録署名委員

印

印